

記 載 例

様式第 27 号 (第 24 条関係)

屋外広告物講習会受講申請書

令和〇年〇月〇日

(宛先) 静岡市長

〒〇〇〇-〇〇〇〇

住 所 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇

申請者 ふりがな 〇〇〇〇 〇〇〇〇

氏 名 〇〇 〇〇

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

広告物及び掲出物件に関する講習会を受けたいので、静岡市屋外広告物条例施行規則第 24 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

|                               |   |  |         |
|-------------------------------|---|--|---------|
| 勤 務 先                         | 所 在 地<br>名 称  | 郵便番号 (〇〇〇-〇〇〇〇)<br>〇〇県〇〇市〇〇区〇〇-〇〇<br>〇〇〇〇株式会社 〇〇営業所<br>電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 | 写 真 貼 付 |
| 受 講 希 望 事 項                   | <p>① 広告物及び掲出物件に関する法令についての知識</p> <p>② 広告物の表示及び掲出物件の設置方法についての知識</p> <p>③ 広告物及び掲出物件の施工についての知識</p>  |  |         |
| 講 習 科 目 の 受 講 の 免 除 の 免 許 資 格 | <p>1 建築士法に基づく建築士の資格を有する者</p> <p>2 電気工事士法 (昭和 35 年法律第 139 号) に基づく電気工事士の資格を有する者</p> <p>3 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) に基づく電気主任技術者免状の交付を受けている者</p> <p>4 職業能力開発促進法 (昭和 44 年法律第 64 号) に基づく帆布製品製造科に係る職業訓練指導員免許所持者、帆布製品製造科に係る職業訓練修了者又は帆布製品製造に係る技能検定合格者</p> |  |         |
| 備 考                           |   |  |         |

(注)

- 1 受講希望事項欄及び講習科目の受講の免除の免許資格欄は、該当する数字を○で囲んでください。
- 2 講習科目の受講の免除の免許資格を有する者は、その資格を証する書面又はその写しを添付してください。
- 3 講習科目の受講の免除の免許資格を有する者は、「広告物の施工についての知識」の受講が免除されます。
- 4 申請者氏名欄には、申請者が署名し、又は記名押印してください。

様式第 27 号 (第 24 条関係)

屋外広告物講習会受講申請書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住 所

申請者 ふりがな

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号

広告物及び掲出物件に関する講習会を受けたいので、静岡市屋外広告物条例施行規則第 24 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

|                 |  |  |   |
|-----------------|--|--|---|
| 勤 務 先           | 所在地<br>名 称   | 郵便番号 (      —      )<br>電話番号 (      )      — | 写 真 貼 付<br>縦 4 c m<br>横 3 c m<br>(申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの) |
| 受講希望事項          | 1 広告物及び掲出物件に関する法令についての知識<br>2 広告物の表示及び掲出物件の設置方法についての知識<br>3 広告物及び掲出物件の施工についての知識  |  |   |
| 講習科目の受講の免除の免許資格 | 1 建築士法に基づく建築士の資格を有する者<br>2 電気工事士法 (昭和 35 年法律第 139 号) に基づく電気工事士の資格を有する者<br>3 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) に基づく電気主任技術者免状の交付を受けている者<br>4 職業能力開発促進法 (昭和 44 年法律第 64 号) に基づく帆布製品製造科に係る職業訓練指導員免許所持者、帆布製品製造科に係る職業訓練修了者又は帆布製品製造に係る技能検定合格者 |  |   |
| 備 考             |  |  |   |

(注)

- 1 受講希望事項欄及び講習科目の受講の免除の免許資格欄は、該当する数字を○で囲んでください。
- 2 講習科目の受講の免除の免許資格を有する者は、その資格を証する書面又はその写しを添付してください。
- 3 講習科目の受講の免除の免許資格を有する者は、「広告物の施工についての知識」の受講が免除されます。
- 4 申請者氏名欄には、申請者が署名し、又は記名押印してください。